

山辺町の文化財

山辺町文化財保護審議会
山辺町教育委員会



く香り高い文化の町く

遙かに見渡す山形盆地最古の古墳く日本海側最北端の前方後円墳く日本海側最北端の埴輪出土の古墳
仏の世界の入り口・桜門くじつくり対面して心が洗われる如来様

豪華絢爛芸術性・元禄紅花染小袖く芸術の極致・縮緬紅花染振袖く国産奨励・亀綾織曙染祝着

杉下武士団の勝鬨旗・日天旗月天旗く武士の意地に散った畑谷城く領民の安定目指した山野辺城

源氏の流れを伝える大杉く氏神と共に地区を守り伝承を伝える大杉く一家を守り地区を見守る大縦木

山辺町指定文化財一覧

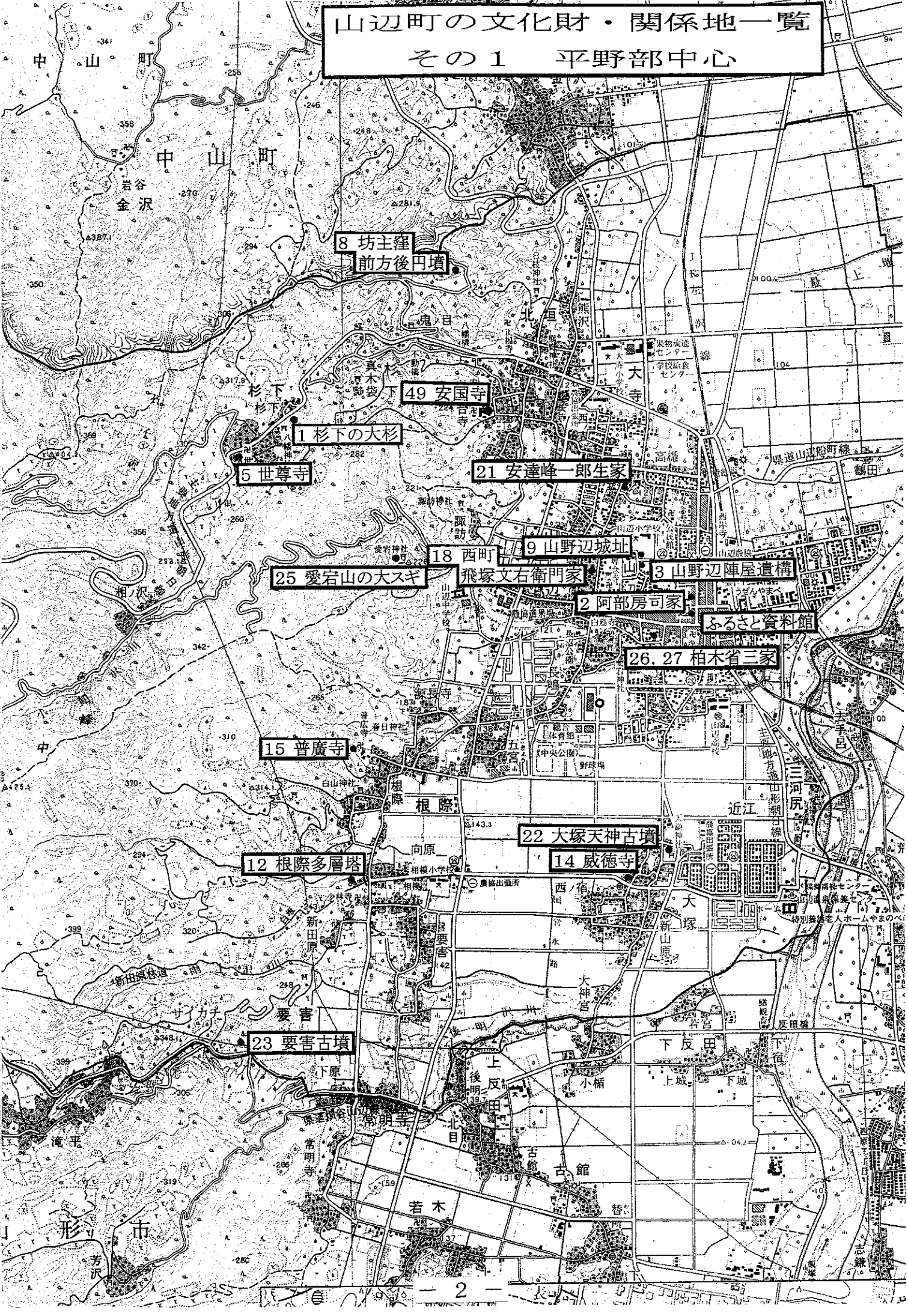
平成 29 年 2 月現在

番号	物件名	指定年月日	地区	備考	頁
1	杉下の大杉（蟠龍の大杉）	昭和 46. 4. 1	杉下	記念物・天然記念物	6
2	山辺人形浄瑠璃芝居	昭和 47. 11. 1	山辺	無形民俗文化財	8
3	山野辺陣屋遺構（玄関）	昭和 49. 4. 20	山辺	有形文化財・建造物	10
4	元禄紅花染小袖	昭和 49. 4. 20	大蔵	有形文化財・工芸品	12
5	杉下の日月旗（日天旗・月天旗）	昭和 50. 5. 1	杉下	有形文化財・工芸品	14
7	畑谷城址	昭和 60. 12. 9	畑谷	記念物・史跡	16
8	坊主窪古墳群第一号墳（前方後円墳）	昭和 61. 12. 19	大寺	記念物・史跡	18
9	山野辺城址	平成 7. 12. 15	山辺	記念物・史跡	20
10	薬師堂板碑	平成 7. 12. 15	築沢	有形文化財・考古資料	22
11	作谷沢磨崖仏	平成 7. 12. 15	畑谷	有形文化財・考古資料	23
12	根際多層塔	平成 7. 12. 15	根際	有形文化財・考古資料	24
14	大日如来坐像（威徳寺）	平成 9. 9. 19	大塚	有形文化財・彫刻	26
15	普廣寺経塚出土遺物	平成 9. 9. 19	根際	有形文化財・考古資料	28
16	縮緬紅花染振袖 A	平成 9. 9. 19	大蔵	有形文化財・工芸品	30
17	縮緬紅花染振袖 B	平成 9. 9. 19	大蔵	有形文化財・工芸品	32
18	亀綾織曙染祝着	平成 9. 9. 19	山辺	有形文化財・工芸品	34
21	安達峰一郎生家	平成 16. 2. 6	山辺	有形文化財・建造物	36
22	大塚天神古墳	平成 16. 2. 6	大塚	記念物・史跡	38
23	要害古墳群第一号墳	平成 16. 2. 6	要害	記念物・史跡	40
24	湯舟の大モミ	平成 16. 2. 6	北山	記念物・天然記念物	42
25	愛宕山の大スギ	平成 16. 2. 6	山辺	記念物・天然記念物	44
26	四身松原帆掛手描	平成 28. 6. 27	山辺	有形文化財・工芸品	46
27	青苧地松竹梅折鶴文様	平成 28. 6. 27	山辺	有形文化財・工芸品	48

山辺町内の山形県指定文化財

番号	物件名	指定年月日	地区	備考	頁
54	琵琶沼	昭和 53. 3. 29	畑谷	記念物・天然記念物	50
43	旧吉田家住宅	平成 12. 10. 31	畑谷	有形文化財・建造物	54
49	安国寺楼門	平成 27. 3. 24	大寺	有形文化財・建造物	56

山辺町の文化財・関係地一覽
その1 平野部中心



8 坊主窪
前方後円墳

49 安国寺

1 杉下の大杉

5 世尊寺

21 安達峰一郎生家

18 西町 9 山野辺城址

25 愛宕山の大スギ

飛塚文右衛門家

3 山野辺陣屋遺構

2 阿部房司家

ふるさと資料館

26. 27 柏木省三家

15 普廣寺

22 大塚天神古墳

12 根際多層塔

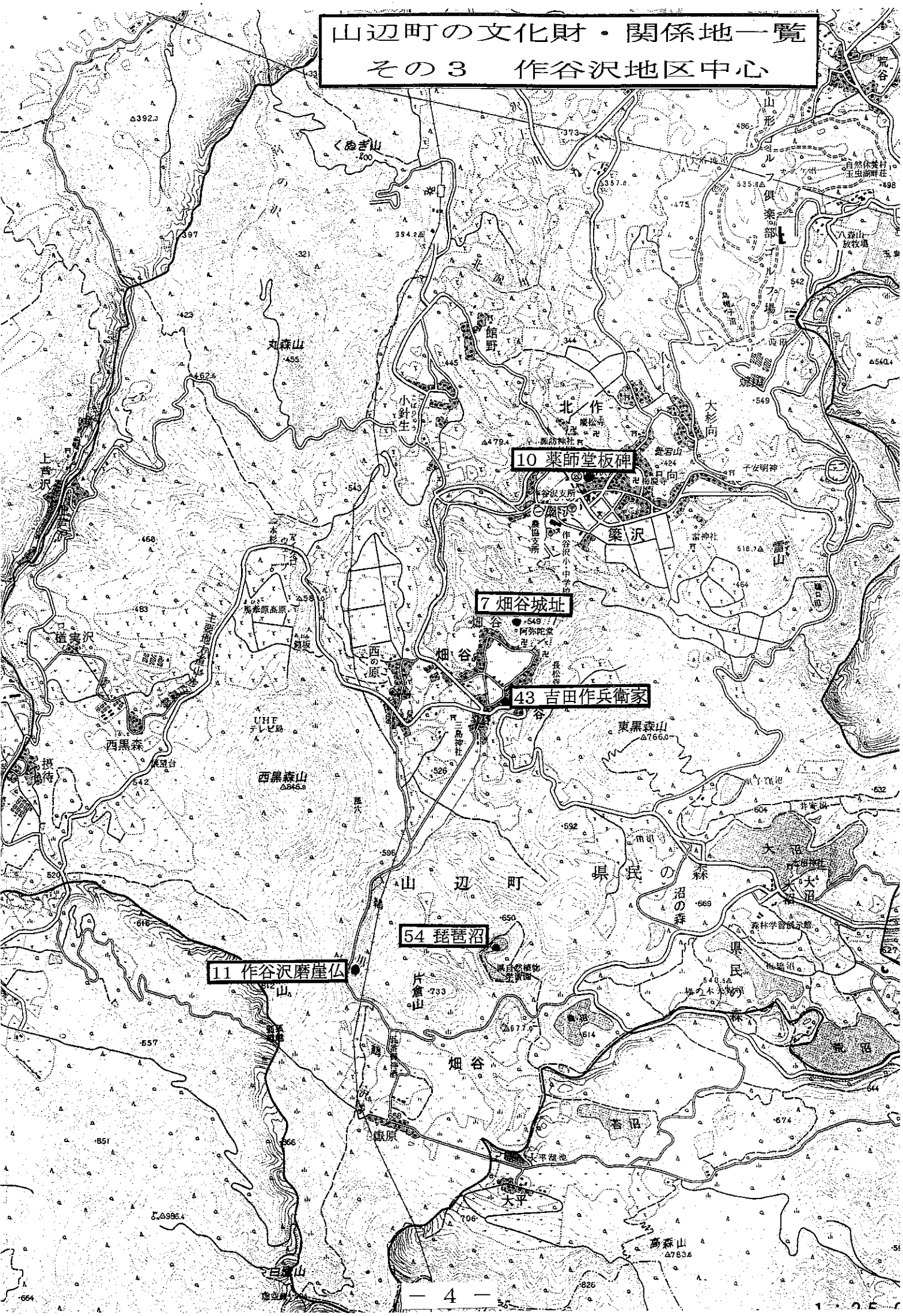
14 威徳寺

23 要害古墳

山辺町の文化財・関係地一覽
その2 中地区中心



山辺町の文化財・関係地一覽
その3 作谷沢地区中心



山辺町の文化財

杉下の大杉（蟠龍の大杉）

- 所在地 山辺町大字杉下1268番地
- 指定年月日 昭和46年4月1日
- 所有者 杉下八幡神社



1. 大杉について

樹齢が約一千年と推定され、根周りが28.0m、目通り幹周りが7.5m、高さ約40mである。下の枝が地上約3mで真横に伸び、すぐ二本の幹になって直立している姿は、龍が蟠居し、まさに天に向かって飛翔しようとする姿を偲ばせるものがあり、「蟠龍の大杉」とも呼ばれている。主幹は地上約6m上から双幹状になり、天を衝いて聳えている。

近年、杉下地区内の県道の拡張工事が施工されたが、生育環境を良くし、また、道路からの見通しを良くするために、地区の方々の協力により近くの杉が伐採され、環境が改善されている。

2. 大杉の形状

① 樹高	28.0 m
② 根本周	28.0 m
③ 幹周り (h 1.2 m)	7.22 m
	(h 1.5 m) 7.53 m
④ 枝張り (東)	12.1 m
	(西) 7.0 m
	(南) 8.0 m
	(北) 10.7 m
⑤ 枝下	3.0 m

3. 大杉と女性の利用

下部の枝には数箇所に突起部があり、女性の乳房を思わせるものがある。そこで、その周辺の杉の皮を剥いで煎じて飲むと女性の乳の出が良くなるという信仰があり、乳児のためにかなりこの大杉の皮が剥がされて、利用されてきている。

4. 大杉をめぐる杉下地区起源の伝承

この大杉には杉下地区の起源にまつわる伝承が伝えられている。

長徳元年（995）、八幡太郎義家の曾祖父満仲は出家して満慶と称し、（朝日町）大谷大沼を目指したが山中で道に迷い、当地の山小屋で老翁と若い娘の世話になった。やがて娘と結ばれたが、満慶は都に帰る日がやって来たので、子供が生まれたら共に都に来るように、と手紙を置いて行った。

しかし、二人が山で作業中に家が手紙もろとも焼失してしまった。そこで、この大杉の下に仮屋を建てて生活し、娘は男子を出産したので満山と名づけた。やがて、満慶が死去したということが風の便りに聞こえて来たので京都に上ることを諦め、ここで暮らすこととした。成長した満山には五人の男の子が生まれて、それぞれ分家したが、これが杉下村の起源であるという。

5. 文化財として

この大杉は樹齢約一千年と伝えられているが、それだけの高さで美しい姿を誇っている銘木であり、近郷近在に見られないほどの巨木である。歴史的に杉下地区発生に関わる伝承を持ち、さらに幼児を持つ女性に利用されてきた歩みがあるが、町文化財として大切に保存し、後世に長く伝えたい。

6. 参考資料

①山辺町の巨木古木 山辺町 平成15年3月

山辺人形浄瑠璃芝居

- 所在地 山辺町大字山辺283番地2
山辺町大字山辺288番地1（ふるさと資料館）
- 指定年月日 昭和47年11月1日
- 所有者 阿部謙太郎氏（房太郎氏）
山辺町



1. 山辺人形浄瑠璃芝居の起源

船町の初代西川房司（阿部房治）は生来芸事を好み、自製の手人形を操ったり、笛を上手に吹き鳴らしていたという。ある時、山形に旅回りの歌舞伎が掛かったが、笛の役の方が事故で幕を開けられなかった。そこで臨時に雇われ笛を吹いたが、その報酬が農家の労賃に比べ非常に高かったため将来は芸能の道に進もうと決心したという。

その頃、江戸人形芝居の名門で淡路系の西川伊三郎（五代）一座が仙台に興業に来るといので、弟の房五郎と一緒に弟子入りをした。この一座で一ヶ月にわたって人形操作の主要を学び、「西川」という芸名をもらって帰郷し、西川人形芝居一座を結成した。これが「船町人形芝居」で、明治20年のころである。

大正の初期、大阪の文楽の一座が山形に来たので、房司は俵の房太郎と共に訪ねて教えを受けたが、これが後々まで影響が大きかったという。二代西川房司（房太郎）は、七歳で早くも子役で出演したが、父から人形操作の手ほどきを受け、母から三味線や浄瑠璃を習っている。本業の下駄屋の営業の都合上、昭和2年、山辺町に転居し、求めに応じて各地で興業したので「山辺人形芝居」と呼ばれるようになった。

2. 山辺人形浄瑠璃芝居の特色

- ① 初代房司は、人形の目玉や眉、口も動くという仕掛けに成功したが、これは文楽の三人遣いのカシラにヒントを得たものであろう。
- ② 山辺人形芝居は手遣い人形の系統であり、一つまたは二つの人形を一人で操作する一人遣いである。人形の裾から手を入れて、首の下の短い頭串（ずぐし）を人差指と中指ではさみ、親指と小指に人形の両手を差し込んで操るハサミ式の手遣い人形であるが、人形の手の指も折れる仕掛けをつけ、場合により二人遣いで足の動きも表せる裾さばきの技法

も取り入れている。

③ 人形の操作に工夫を重ね、舞台の上での衣装の脱ぎかえの新技术を考案したり、演出の様式も、それまでは人形の遣い手がみずから地を語り、セリフをいう単純なものであったが、浄瑠璃を取り入れてチョボ（地の部分を義太夫節で語ること）とし、セリフは遣い手が言うという歌舞伎風の様式にしているなど、大きな進歩を見せた。

④ 怪談物の場合など、さっと人形の表情を急変させる「面落ち」の面つき人形も考え出したがこうした工夫を实らせたのは（尾村）神保平五郎を始めとする地方在住の優れた人形制作者たちであった。

3. その代表的な歩み

昭和50年10月3日（金）4日（土）の両日、国立劇場で「日本の民俗劇と人形芝居の系譜・特殊な一人遣い」という演題で講演した。昭和51年11月3日にはこれまでの文化的業績に対して斎藤茂吉文化賞が授与された。しかし、現在は後継者難で跡絶えているのが残念であり、関係者によって復活・再演への努力が続けられていたが、現在は途絶えている。

4. 浄瑠璃人形について

浄瑠璃人形は総数で約200体を数えるが、その中の三場面（本朝二十四孝、大功記、南総里見八犬伝）23体が山辺町ふるさと資料館に求められて収蔵され、展示・紹介されている。その素晴らしい芸術作品を多くの方々に理解してほしい。

人形の制作者は、東京浅草で活躍し、後に山形から天童に移った（尾村）神保平五郎、山形の渋江長四郎、新庄の（初代）野川陽山が中心であり、県内の最高の制作者の作品である。さらに初代西川房司や二代房司の作品もみられる。

人形の衣装については阿部家の身内の方々の協力になるもので、その制作に当たっては細心の注意が払われ、求められる図案の布地が無い時には東京浅草にまで出かけて求めてきている。

5. 文化財として

当地方を代表する浄瑠璃人形芝居として明治20年代から活躍しており、演技の方法に独自の工夫を凝らしており、東日本を代表して昭和50年に国立劇場で上演し、翌51年には山形県の最高の文化賞である斎藤茂吉文化賞を受賞している。「カシラ」を制作したのは、（尾村）神保平五郎、渋江長四郎、野川陽山等、地方在住の優れた人形制作者である。

こういう地方では最高の人形芝居であり、「カシラ」、衣装も優れているので、広く紹介したい。現在は中断している状態だが、なんとか日常的な再演に繋げたい。





山野辺陣屋遺構（玄関）

- 所在地 山辺町大字山辺39-4
- 指定年月日 昭和49年4月20日
- 所有者 山辺町

1. 白河（棚倉）藩阿部家と陣屋

文政6年（1823）、武蔵国忍から白河に移った阿部家十萬石は、出羽国に山野辺、大蕨、鮎洗、金澤、柳澤、岡、成生、大谷、大暮山、用、深澤、伏熊、上下荻野戸の計二万七千石を飛び地として支配することになり、山野辺村に陣屋を置いた。場所は旧山野辺城二の丸内で、現在の中央公民館から南方一帯にあたり、東西31間、南北62間にわたっていた。東御門を入ると正面に役宅があり、右手にこの玄関があった。南方に陣屋役人の居住する長屋があり、六家族が住んでいたようで、西岸寺にそのお墓が残っている。

2. 遺構（玄関）の歩み

明治3年（1870）12月、山野辺陣屋は廃止され、用材は山形横町小学校（後の山形市立第一小学校）の建築資材となった。山辺小学校は明治18年11月に新築落成し、翌19年にこの玄関がつけ加えられた。その後、多くの人々がこの校舎で学んだのであるが、昭和45年、中央公民館の新築にともない、武道館玄関として新たな役割を担った。その後、武道館廃止により山形盆地を一望にする中央公民館東部敷地内に移転したものである。平成22年には中央公民館の増改修に伴い、山野辺城主郭で

あった旧役場跡地に移転している。

3. 遺構の特色

この玄関は簡素な中にも鴨線のついた廂をもち、普通の建築にはほとんど使われない技法をもって作られている。旧山野辺陣屋の建造物としては唯一の遺構であり、郷土の誇りとして永く保存したい。

4. 文化財として

この遺構（玄関）は、江戸時代の陣屋の面影を伝える唯一のものであり、歴史的に貴重な存在である。さらに、構造的にも珍しい工法で作られ、いろいろな場で活用されているので長く保存し、広く紹介したい。

5. 参考資料

- ① 皇紀二千六百年 郷土史読本 「陣屋見取図」 昭和15年
- ② 山辺小学校増築記念誌 昭和7年

元禄紅花染小袖

- 所在地 山辺町大山辺208番地1（ふるさと資料館）
- 指定年月日 昭和49年4月20日
- 所有者 山辺町



1. 小袖について

この「元禄紅花染め小袖」は、大蔵・稲村七郎左衛門家二代兼安が元禄年間に商業活動に乗り出しているが、その当時、上方で買い求めたものである。

身丈 141 cm、袖丈 43.0 cm、衿 60.5 cm、袖幅 30.0 cm、肩幅 30.5 cm、の大きさである。

紅地に松樹と満開の桜や梅を配し、所々に竹を繁茂させて橘等で色どりを添え、美しい紅花の染めの世界を素地にして、金糸銀糸による刺繍で盛り上げて立体感を構成する模様図は実に豪華絢爛たるものがある。

2. 小袖の特色

室町時代後期（戦国時代）になると、武家奥方の正装に採用されるようになった小袖は、安土・桃山時代には豪華なものとなっていた。江戸時代前期から中期にかけては町人文化の全盛期で、小袖は贅を凝らしたものが多くなった。元禄時代は五代將軍綱吉公の治世で、上方都市の振興町人を担い手とした元禄文化と呼ばれる清新な民衆文化が生まれた。都市の風俗も豪華なものとなり、友禅染めが発明されて、元禄小袖は独特の華やかさで彩られてきた。

この小袖はこうした時代背景の中で生まれ、その流れが十分に反映されているようである。江戸時代には、当地方から上方に送られた紅花によってこのように見事な小袖が制作され、華やかに着飾られ、元禄文化を謳歌したのである。

天和3年（1683）、幕府から金糸縫いや刺繍入りの衣類の禁止令が出されているので、この作品の制作年代は元禄年間（1688）よりもっと遡るのではないか、それを上方で買い求めたのではないか、とも考えられる。その禁令を意識したものか所々に黒糸による模様構成されているが、逆に、「黒の美」を發揮している感じである。

3. 文化財として

平成6年、山辺町ふるさと資料館の開館を記念して大蔵・稲村家より寄贈されたものである。この小袖は、元禄年間か、それ以前に京都で制作されたもので、当時の豪華絢爛な時代風潮を反映した作品であり、貴重な收藏品となつて展示・紹介されている。

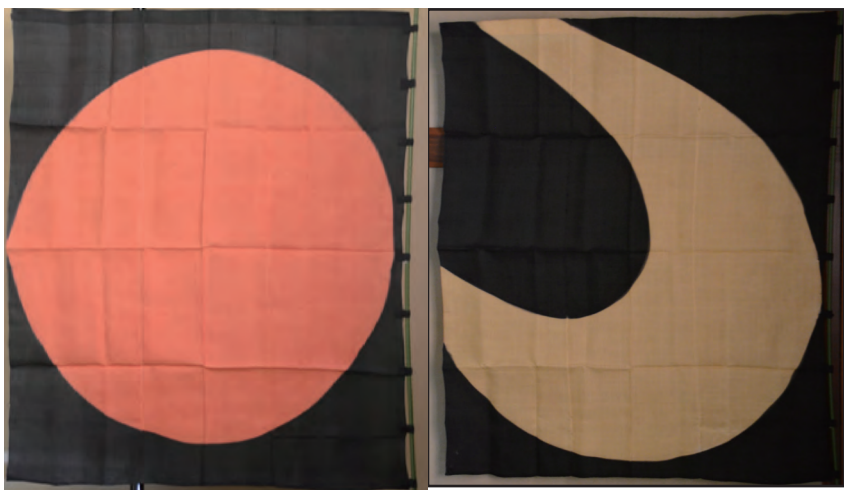
ただし、他に貸し出した時に強い光線による長い期間の照明を浴びたので、かなり褪色しており、今後の展示や貸し出しには厳重に注意したい。

4. 参考資料

- ①山辺町史資料集 第一集 「稲村七郎左衛門家文書」
- ②山辺町史 上巻 第十集 商品経済の発達と商人の活躍

杉下の日月旗（日天旗・月天旗）

- 所在地 山辺町杉下・世尊時（ふるさと資料館預り）
- 指定年月日 昭和50年5月1日
- 所有者 杉下地区



1. 日月旗の歴史

中世の戦国時代は兵農未分離で、平時は農耕に従事しつつ、いざ戦争となれば武器を取って戦場に馳せ向かった。当時の杉下地区の人々も同様で、山形・最上家からの動員令が下ると、この勝鬨旗（日天旗・月天旗）の下に団結して戦場に馳せ参じた。つまりこの旗は地区の人々の苦楽を共にする団結のシンボルであり、人々の生活を守るといふ願いを表わす旗でもあった。

2. 旗の流転

江戸時代に入ると、この旗の下に戦場に向かうこともなくなり、八幡神社別当の満聖院に保管されたままになった。明治維新後、満聖院は廃仏毀釈に際して廃寺となったので、山形・宝幢寺に移管された。その後、同寺も廃寺となったので、後継者佐伯家で保管することになり、同氏の出征にともない日露戦争にも従軍した。

山形宝幢寺資料（『山形市史編集資料・第十五号』）に次の記録がある。

〔寺柄由来書 上 下案〕（弘化四未年正月） 宝幢寺
 本寺山城国醍醐光台院
 一、新義真言宗 摩訶迦羅山 宝珠院 宝幢寺
 （中略）
 一、日月 幡 壹
 但し多田満仲公御指物之由二而、
 杉ノ下村鎮守之神躰与古来方申伝候

この宝幢寺文書は、日月旗はその当時は仏・菩薩や法要の場を荘厳・供養する旗(幡)として使用されていたが、昔は平安時代に多田満仲の旗指物であり、杉下・八幡神社の御神体として伝えられて来ていることも記している。

昭和33年、佐伯家から中山町達磨寺地区・多田忠雄氏に譲られ、さらにその嗣子宏氏から昭和48年10月、発生の地である杉下地区に返還された。

昭和50年、ようやく杉下地区に返されたのを機に町文化財に指定され、杉下地区出身で京都で活躍している多田惣七氏によって、同寸大で、同じ様式で染められた復原旗がつくられた。

なお、一般に公開・展示するのはこの復原旗のみにして、その保存の完全を図っている。杉下地区では日月旗の帰還を祝い、より良い保存を祈って全戸の婦人が旗の縫製に協力している。

3. 文化財として

中世における「杉下武士団」という言葉に表されるように、地区が一体となって地域を守った歴史がこの旗に秘められている。さらに、布地そのものが中世において織られ、旗としてつくられている貴重な資料である。

4. 参考資料

①山辺町郷土概史 昭和45年

②山形市史編集資料 第15号『出羽国山形宝幢寺文書』

畑谷城址

- 所在地 山辺町大字畑谷・館山、その他
- 指定年月日 昭和60年12月9日
- 所有者 作谷川育英会、他19名



1. 畑谷城の歴史

畑谷城は、脇坂淡路守が最初に山城として築城し、その後、江口五兵衛道連（光清）八千石が城池を拡張・整備したという。慶長5年（1600）、関ヶ原の戦いにおける山形合戦で、直江山城守の率いる二万の上杉勢を迎え撃った江口五兵衛は攻防戦を展開し、壮烈な討ち死にを遂げ、落城した。

2. 畑谷城の位置と遺構

① 畑谷城は標高549mの館山を主郭とし、東方に標高575mの尖り森、さらにその東方に標高766mの東黒森山と連続している。西方は平坦部になり、その西端は急傾斜して断崖状となり、鶺鴒川に接している。南方は山上から急傾斜状になって約70m下り、山麓部では平坦部の畑谷盆地が展開し、北方は比高差約170mの急傾斜を下った築沢地区になる。

② 主郭館山の直下に、西部には二重の空堀をめぐらした。さらに、その西部は峰伝いの平坦部になるので西方約100mの地点に三重の空堀を設けて備えを固めた。大手門となる東部山麓にも空堀や堅堀をめぐらしている。山麓部の東方・尖り森は館山より高い位置にあるので、その山麓部に壮大な空堀を構築し、掘った土を盛り上げて見通しを妨げている。

③ 畑谷城は境目の城として置賜への街道が近くを通るので、置賜勢を監視する重要な役割を持ち、山城としての実際の攻防戦があった地としても知られている。現在も郭や空堀・堅堀が残されていて、当時の面影を偲ぶことができる。しかも山間部に位置していた故かこれらの遺構がほとんど完全に近い形で残されている。



3. 文化財として

畑谷城を歩くと、これだけの遺構を構築した当時の人々の「人力」の偉大さに驚く。そしてそれらの遺構がほとんど手を加えられずに現在まで残されていることに驚く。先人のこうした労苦に思いを寄せ、歴史的な畑谷城攻防戦のあったことを学び、この歴史的遺産を末永く大切に保存・管理していきたい。

4. 参考資料

- ① 山辺町史・上巻 第五章 戦国の争乱と城郭
第六章 天下統一と出羽合戦
- ② 山形県中世城館遺跡調査報告書
第二集(村山地域) 平成8年
- ③ 山辺町郷土概史 昭和45年
- ④ 作谷澤誌 全 大正元年

坊主窪古墳群第一号墳（前方後円墳）

- 所在地 山辺町大字大寺字西光山940番地の2
山辺町大字大寺字西光山942番地の2
- 指定年月日 昭和61年12月19日
- 所有者 広谷長敏氏・東海林吉郎氏



1. 坊主窪古墳の位置

坊主窪一帯は別名「四十八森」と呼ばれ、数多くの古墳・森子の存在で知られていた。

標高約250mの台地状の端に位置し、遥かに山形盆地を見渡せる景観の場所である。平野部は条里制遺構が連続し、古来より開拓の進んでいたことを示している。

2. 調査の経過

昭和61年6月、双円墳と見られていた第一号墳の予備調査を行い、日本海側最北端に位置する「前方後円墳」であることが判明した。前方部が道路に利用されやや破壊されているが、後円部の径が17.7m、墳長27.5mの長さで、後円部に対する前方部の比率は6対4である。作られたのは6世紀後半の時期と推測されるが、前方後円墳が消滅するのは7世紀であるからもともと新しい時期の前方後円墳と考えられている。新たな被葬者を迎えるために、傾斜面にあった二つの円墳を接続し、一つの前方後円墳として改造した特殊な例ではないかと推測されるが、その前にあった二つの円墳の年代は約1世紀遡るものと考えられる。

3. 古墳の占める意義

この前方後円墳の存在は当地方が6世紀に早くも畿内政権との繋がりを持つ豪族の存在を示すものとして注目されるし、古くから開拓の進んでいたことが窺われる。なお、埋葬された豪族やその副葬品を調査・解明するために、全体的な発掘・再調査が今後の課題として残されている。

4. 文化財として

この前方後円墳の存在は、6世紀には当地方がかなり開拓が進んでいることを示しており、しかも、前方後円墳としては日本海側最北端に位置している。その歴史的・文化的にも意義ある存在であり、広く紹介・活用すると共により良い保存を図りつつ、本調査・再調査により全体像を解明していきたい。

5. 参考資料

- ① 山辺町史 上巻 第二章 山辺の古墳時代
第三節 坊主窪古墳群と町内の古墳
- ② 坊主窪1号墳 予備調査報告書 平成元年3月

山野辺城址

- 所在地 山辺町大字山辺55番地・30番地 外
- 町指定年月日 平成7月12月15日
- 所有者 山辺町、外



1. 山野辺城の位置

山野辺城は、白鷹丘陵から山形盆地に突き出た丘陵部の舌端部を利用し、現在、旧役場の置かれていた台地（東西72m、南北90m）を主郭とし、その周囲の部分（東西209m、南北324m）を副郭とする輪郭式の平山城である。これだけの規模であり、当時の地方の城郭として代表的な縄張を持っていたものと思われる。

東方須川を隔てて最上氏の本城・山形城が位置し、対立する寒河江・大江氏側に立つ北方（中山町長崎）に中山氏の長崎楯、さらに最上川を越えて大江氏の寒河江城があった。

2. 山野辺城の遺構

慶長6年（1601）、一万九千三百石で山野辺義忠が山野辺城主となり、約22年間の領主としての治世の間に城池の拡張と城下町の整備に努力した。周囲に三の堀をめぐらし城池を拡張し、西部は山間部に接するので四の堀を用意し、北西部には出丸を設けて備えを固めた。各道路間は「三叉路」や「喰い違い」による連絡が多く、容易に直進できないように工夫されている。各街道の出入口には寺院を配置し、戦闘場面での防御陣地として想定しているが、全体としては近世の城下町としての簡易な縄張になっている。

しかし、元和8年（1622）、最上氏のお家騒動から発展した「最上家改易」により山野辺義忠は岡山・池田氏に預けられ、山野辺城は破壊されてしまった。

3. 山野辺城の歩み

山野辺城については、安国寺にあり、その後、現在の群馬県新田郡尾島町大字世良田の長楽寺に伝えられたという「絹本着色十六羅漢図」（鎌倉時代・県指定重要文化財）の「十六羅漢像由来添状」に「…山邊莊城

内外…」という文言で、人々の協力で永享年間（1428〜）この「羅漢図」の修復の様子を伝えている。

新庄藩の記録『家林合集記』では文明3年（1471）、最上義春の動員令に応じた豪族の中に山野辺右衛門大夫将秀の名が見える。その後、山野辺式部（刑部）等が伝えられている。

その後、慶長6年の山野辺義忠の支配下に入るのである。

江戸時代は、文政6年（1823）白河藩阿部家が出羽国の飛び地を支配するために旧山野辺城二の丸内の一角に陣屋を設け、廃藩置県まで続いた。

この遺構は山辺町役場、山辺小学校、山辺町中央公民館、各会社・一般住宅としてかなり開発利用されており、昔を偲べる残された部分が少ないなかで、継続的な保存と整備が課題である。

4. 文化財として

山辺町の中心部に位置し、町の歴史と共に歩んできた山野辺城は、文化的にもその中心として存在してきている。現在、調査等が不十分の点が多いのであるが、その全体像を広く解明・紹介し、歴史的な理解を深めていきたい。

5. 参考資料

- ① 山形県中世城館遺跡調査報告書・第2集（村山地域）平成8年3月
- ② 山辺町郷土概史 昭和45年
- ③ 山辺町史 上巻 第五章 戦国の争乱と城郭
第三節 山辺の城館群
- 第七章 幕藩体制の成立と山辺 第二節 山野辺城と城下町
第三節 山野辺義忠と最上家改易
（最降限年文政5年・推定）
- ④ 山野辺城址地図

薬師堂板碑

- 所在地 山辺町大字築沢44番地（薬師堂敷地内）
- 町指定年月日 平成7年12月15日
- 所有者 日詰勉氏



1. 薬師堂板碑について

大字築沢・日詰家の裏手の小高い丘に位置する薬師堂の左手にある安山岩系の自然石の板碑であり、高さ163cm、頂部幅40cm、下部幅85cmの大きさである。文字は摩滅が進み、かすかに年号・干支が部分的に判読できるだけであるが、「文明17乙巳年11月3日」（1485）と推定される。主尊は阿弥陀如来の種字である。

傍らに高さ94cmの同質の自然石が建っているが、二基とも作谷沢小学校の裏山の旧道傍らにあったのを移したものである。

2. 板碑について

町内では安国寺裏手山道と熊沢・日枝神社参道傍の2つが知られているが、どちらも表面がかなり摩滅しており、年代の推定は不可能であるだけに、年代の判明するこの薬師堂板碑の存在は貴重である。したがって、説明板の設置を行い、この板碑の意義を広く紹介している。

3. 町内の板碑

町内では安国寺裏手山道と熊沢・日枝神社参道傍の二つが知られているが、どちらも表面がかなり摩滅しており、年代の推定は不可能であるだけに、年代の判明するこの薬師堂板碑の存在は貴重である。したがって、説明板の設置を行い、この板碑の意義を広く紹介している。

4. 文化財として

町内で見られる板碑は数基だけであり、「文字」の判明するのはこの薬師堂板碑だけである。この板碑により当地方においても中世において死者供養のための板碑が造立されていたのが分かる。当時の人々の仏教信仰の流れが判明する貴重な資料であり、大切に保存すると共に、広く紹介したい。

作谷沢磨崖仏

● 所在地 山辺町大字畑谷字上郷1639番地

● 町指定年月日 平成7年12月15日

● 所有者 鈴木勲氏



1. 「桜地藏」としての位置

畑谷・嶽原間の、鵜川傍の高さ約3.2 mの安山岩系の巨岩に「地藏」等が彫られ、その上部に桜の木があったので「桜地藏」として畑谷・鈴木亀松氏（現・勲氏）宅で代々祀ってきたものである。

2. 磨崖仏について

鵜川に下りると、正面左上部に本尊の地藏菩薩と推定されている「桜地藏」の頭部の彫られているのが見える。頭部から顎までは約39 cm、顔の幅は約28 cmである。その周囲に彫刻されたものの形跡があるが摩滅しており、判然としない。

左手頂部に「獅子石像」が上流・白鷹山方面を見つめているのが分かる。様式が類型的でない点から見てかなり古いもので、制作された年代は中世にまで遡るものと見られる。

3. 磨崖仏と信仰

町内において磨崖仏の存在の確認されたものはここだけである。現在、白鷹山虚空蔵尊をめぐる白鷹山信仰圏の存在とその内容が検討されている。白鷹山に登拝しようとして鵜川を遡った修験者がこの磨崖仏を礼拝し、近くの小滝で身を清め、山頂を目指したのではないだろうか。

なお、この磨崖仏は風化・剥落気味なので、その永久的な強化・保存を図りたいものである。

4. 文化財として

現在町内において磨崖仏の存在が確認されているのはこの作谷沢磨崖仏だけである。中世の信仰、特に白鷹山信仰の実態に迫る貴重な資料でもあり、町の文化財として大切に保存し、後世に長く残しておきたい。そのためにも、風化・剥落を防ぐ方法を考え、より良い手段で保存し、活用していきたい。

根際・多層塔

- 所在地 山辺町大字根際字向原3番地7
- 指定年月日 平成7年12月15日
- 所有者 浜田宗一氏



1. 多層塔の位置

この多層塔は、根際〜玉虫沼〜北作、と通じる旧道（白坂越え）沿いの山麓部の平坦部に位置している。この小山の山頂部に陥没している部分があり、古墳ではないかとも推察されている。

2. 多層塔について

この多重塔は凝灰岩系の石により築かれている。約50cm四方の方形の基部の上に、直径約43cmの球形部が載り、その上に四層の屋根形（または三角形）の石が重なっている。更にその上に別種の小石が載っているが、下部のそれぞれとの関係ははっきりしない。大きさの似ている石が連続して存在するので、この多層塔は二つの多層塔が一つにまとめられたものとも考えられる。古記録では「一つ」としては取り上げていないので、かなり古い時代の一つにまとめられたものであろう。

3. 制作年代

制作年代は形態・風化の状態等から室町時代か、それ以前と推定されるが、文字等は摩滅・風化が激しいので判読できない。しかし、町内ではこれだけの多層塔が存在せず、貴重な文化財である。

多層塔は死者への供養塔、または墓塔として立てられるのが普通なので、当地方を支配していた豪族のお墓であったものと推定される。

4. 文献資料から

① 寛政4年（1792）に出された「乱補出羽国風土略記」は西行上人が奈良興福寺の大仏殿再建のためにしばらく当地に逗留し、庵室を結んだが、「塔の森山」とは西行上人の印で、「石の塔」が存在したことを伝えている。

② 安達卯太郎氏は大正4年、「相模村史蹟勝地調査要領」をまとめて

いるが、「建久（1190）の昔、西行円位上人奥羽の境を巡錫中、暫く此の地に留り、熊野山の麓に草庵を結びしさい、供養の為建てたるものならん：墓石苔夢し文字摩滅して読み難しと雖も西行上人の建て給ひる五輪塔あり」と記して、「五輪塔」として位置づけている。

5. 文化財として

この多層塔は町内唯一のもので、資料は平安時代末期に西行上人来訪との関連も伝えられており、制作年代は室町時代から更に遡ると見られる古い歴史を伝えている。江戸時代の「乱補出羽国風土略記」は西行上人との関連を伝えている。西行上人が来訪したのは山形盆地では「西山」なのか、「東山」なのか論争が交わされており、「西山」説の一つの論拠ともなっている。町の貴重な文化財として大切に保存・活用していきたい。

6. 参考資料

- ① 乱補出羽国風土略記
- ② 安達卯太郎 『相模村史蹟勝地調査要領』 大正4年

大日如来坐像

- 所在地 山辺町大塚101番地 威徳寺
- 指定年月日 平成9年9月19日
- 所有者 遠藤光延氏



1. 威徳寺の歴史

宝徳年中（1449）祐天僧正が開山したが、天明7年（1787）の火災により伽藍等は全て焼失した。宝永7年（1710）、巖朝和尚の中興と伝えられ、その頃から山形・成就院の隠居寺として本寺・末寺の関係となり、留守僧が居住したという。寛延3年、成就院が提出した、「明細書上書」ともいえる資料では「真義真言宗松光大塚院藏威徳寺・盛賢代、本尊・大日如来、開基・出羽国守源義光朝臣」とあつて、山形城主最上義光の開基を伝えている。

2. 名称・構造等

① 名称 威徳寺木造大日如来坐像

② 材質及び構造 木造・漆箔・玉眼 寄木造

③ 特色

ア. 形状 高髻を結ぶ。頭髪毛筋彫。白毫（欠朱）相をあらわす。智拳印を結ぶ。条帛をかけ裳をつける。右足を外にして結跏趺坐をする。

イ. 構造 頭部不明。体幹部前後二枚矧ぎ。両腰脇に三角材を寄せて、両膝部は一材を矧ぎつけ、裳先に別材を矧ぎ足す。

ウ. 寸法

像高	51.3 cm	頂顎	20.6 cm	面奥	11.6 cm
面長	9.4 cm	面幅	9.0 cm	面奥	11.6 cm
肩はり	20.0 cm	肘はり	27.6 cm	面奥	11.6 cm
胸厚	12.0 cm	腹厚	13.8 cm	面奥	11.6 cm
膝はり	38.0 cm				
膝高（左）	6.8 cm	同（右）	6.5 cm		
膝奥	26.5 cm	裾はり			

3. 大日如来坐像について

威徳寺木造大日如来坐像は、室町時代初期に上方で制作されたものと推定され、全体が極めて丁寧な芸術的に彫られ、後背部までも丁寧に施工されている。したがって、一般的な彫刻作品としてもかなりの水準の位置にある坐像である。

4. 文化財として

身近に拝すると、その芸術的・技術的な高い水準とともに、信仰的にも心に迫ってくる感じがする。町内においては、この大きさの大日如来像で造形的にも比肩し得るものが存在しない。したがって、芸術的価値も高いものであり、町文化財として指定して町民一般に紹介し、後世に永く伝えたいものである。

なお、この坐像の解説には麻木脩平山形大学助教授（その後・群馬県立女子大学教授）をお願いした。

5. 参考資料

- ① 松光山 威徳寺のあゆみ 平成10年
- ② 安達卯太郎・相模村史蹟勝地調査要領 大正4年
- ③ 麻木脩平・威徳寺木造大日如来坐像・調書

普廣寺経塚出土遺物

- 所在地 山辺町大字根際758番地 普廣寺
- 指定年月日 平成9年9月19日
- 所有者 最上弘樹氏



1. 末法思想と経塚

仏教は釈迦の入滅後、正法・像法・末法の三時を經過して衰滅するという危機の思想が中国で生まれ、入唐求法から帰国した最澄は時代を像法の時代と位置付けた。

日本における末法第一年と考えられた永承7年(1052)以後、自然災害や異常な社会現象が連続し、人々を恐れおののかせた。人々は弥勒菩薩が出世するまで仏法を残し保存するために各地の霊験ある名山、名寺の境内等に経塚を築いている。

2. 白鷹丘陵と経塚

当地方では白鷹山を中心とした白鷹丘陵の周囲の山縁部において、各地から経塚が発見されている。したがって、古くからの霊場の存在や信仰圏の繋がりが推定されるのであるが、山辺町においても、当時の末法信仰に基づく経塚の存在が判明しており、人々が中央の貴族や一般の人々と同じく仏教への強い信仰と来世への期待の中で生活していたのが分かる。

3. 普廣寺経塚出土遺物

昭和7,8年頃、普廣寺の裏山から時代が12世紀と推定される経塚が発見され、銅鑄製経筒が出土し、内部には土塊化したお経が入っていた。

現在保存されている出土遺物・経筒は以下のようなになる。

		(器高)	(口径)	(胴径)	(底径)
A.	櫛目文経筒	20.2 cm	12.2 cm	14.6 cm	9.2 cm
B.	経筒	22.0 cm	11.3 cm	14.3 cm	12.6 cm
C.	経筒	29.8 cm	22.8 cm	23.5 cm	18.5 cm
D.	叩壺	28.5 cm	15.0 cm	29.2 cm	12.8 cm
E.	叩壺	36.8 cm	18.0 cm	36.5 cm	12.7 cm

4. 経塚と時代

この経塚の発見により、当地方も平安時代末期には末法への恐れから、「経塚」を頼りに仏法のない暗黒時代を経て弥勒菩薩の出世する56億7千万年後に期待を抱く強い信仰に心打たれるものがある。当時の人々の真摯に生きるために苦悩する姿の一つの場面が判明し、今後の指針ともなる。

5. 文化財として

末法思想という仏法の危機への恐れから、当地方でも埋教して備えようとする経塚の存在があり、当時の人々の思想的危機感が感じられる経塚遺物により、現在においても似た状況が感じられるので、そうした遺物により現代に生きる人々に考えさせてくれるものが多々あるように感じられる。

縮緬紅花染振袖A

- 所在地 山辺町大山辺208番地1 (ふるさと資料館)
- 指定年月日 平成9年9月19日
- 所有者 山辺町



1. 名称と稲村家

「縮子地紅花染め金糸銀糸刺繍松竹梅鶴亀図振袖」

この振袖は、江戸時代の元禄年間に商業方面に進出していき、京都や奈良等と手広く商業活動を展開して山村の豪商として知られた大蔵の稲村七郎左衛門家の二代兼安が元禄年間に上方方面で買い求め、同家で家宝として長年伝えられたものである。

なお、稲村家は当地方の紅花、青苧等を移出して売りさばく地方特産品の集荷問屋であり、その返り荷で各種の物品を当地方にもたらした中継ぎ問屋を兼ねる大商人として発展し、各地に手代を置いて集荷・販売に当たった。

2. 構造・形式

縮子地を紅花染めにして基調とし、竹と梅を大きく繁茂させ松を遠景としてやや小さくして立体感を出している構図は見事である。上方では小さいが鶴があちこちでのどかに舞い飛び、下方では亀が空を見上げたらしつつあちこちで遊んでいる。鶴や亀、それに竹の葉等がさりげなく金糸・銀糸で刺繍されて美しさを盛り上げている。まさに、松・竹・梅・鶴・亀の縁起物がそれぞれその所を得て配置され、見事な模様と景観を構成している。

3. 寸法等		模様	
袖・前	前身	肩幅	衿
45.0 cm	100 cm	30.0 cm	61.0 cm
袖・後	後身	袖幅	袖付
43.0 cm	56.0 cm	31.0 cm	24.0 cm
			袖丈
			96.0 cm

4. 沿革

江戸時代の元禄年間に大蔵の稲村七郎左衛門家が上方で買い求めて以来、長年、同家で大切に保存してきたものである。山辺町ふるさと資料館の開館により、その基本資料として、資料館で求めたものである。

小袖類は近世服飾の中心的衣服であった。桃山時代から江戸時代後期にかけて、町人の小袖は多様な展開を見せる。初期の寛文（1661〜）小袖は動的な意匠構成と個性的な模様表現が印象的という。次の元禄（1688〜）小袖は次第に華やかな贅沢なものになり、豪商夫人たちによって衣裳比べが行われるまでになっている。当時、経済面のみならず、文化的進出を果たしてきた町人階級の趣味を強く反映している。

天和3年（1683）、幕府から金糸縫いや刺繍入りの衣類の禁止令が出されているので、この作品は制作年代がもつとさかのぼるのではないかと、とも考えられる。

5. 文化財として

まず、元禄年間に制作された衣服として年代がはっきりしている貴重な資料であり、当地方が生産・特産物とする紅花による紅花染めであり、同じく絹織物であり、出羽国を代表する産物として誇り得る資料である。江戸時代においては、出羽国の特産物により、こうした芸術的織物の作品が制作され、しかも、それは出羽国の産物によって支えられていたことを理解し、広く紹介したいものである。

縮緬紅花染振袖B

- 所在地 山辺町大字山辺208番地の1（ふるさと資料館）
- 指定年月日 平成9年9月19日
- 所有者 山辺町



1. 名称と稲村家

「綸子地紅花染め金糸銀糸刺繍鶴乱舞亀遊図振袖」

この振袖は、江戸時代の元禄年間に商業方面に進出していき、京都や奈良等と手広く商業活動を展開して山村の豪商として知られた大蔵の稲村七郎左衛門家の二代兼安が元禄年間に上方方面で買い求め、同家家宝として長年伝えられたものである。

なお、稲村家は当地方の紅花、青苧等移出して売りさばく地方特産物の集荷問屋であり、その返り荷で各種の物品を当地方にもたらした中継ぎ問屋を兼ねる大商人として発展し、各地に手代を置いて集荷・販売に当たった。

2. 構造・形式

綸子地を紅花染めにして基調とし、縁起物の鶴と亀が金糸・銀糸で刺繍して配置され、両者が巧みに絡み合っって見事な立体感を出している。上部では多数の鶴があちこちに楽しく乱舞し、下部では金糸で刺繍された多数の亀が水面の上下を自由に遊んでおり、双方が仲良く戯れている感じがする。鶴と亀は小さいながらもきれいに、上手に刺繍されて、さながら生きている感じがする。その華麗さは三百年の歴史の重みがあるようで、しかも、少しも時代の変遷を感じさせない作品に仕上げられている。

それぞれが調和して位置し、その所を得た美しい模様図を形成している佳品である。

3. 寸法等	
身丈	150 cm
袖丈	96.0 cm
衿	62.0 cm
袖付	26.0 cm
肩幅	30.0 cm
袖幅	32.0 cm
模様	
前身	58.0 cm
後身	20.0 cm
袖・前	36.0 cm
袖・後	36.0 cm

4. 沿革

江戸時代に大蔵の稲村七郎左衛門家が上方で買い求めて以来、長年、同家で大切に保存してきた作品である。平成6年、山辺町ふるさと資料館の開館に当たり、その基本・郷土資料として求めたものである。

小袖類は近世服飾の中心衣服であった。桃山時代から江戸時代後期にかけて、町人の小袖は多様な展開を見せる。初期の寛文（1661〜）小袖は動的な意匠構成と個性的な模様表現が印象的という。次の元禄（1688〜）小袖は次第に華やかな贅沢なものになり、豪商夫人たちによって衣裳比べが行われるまでになっている。当時、経済面のみならず、文化的進出を果たしてきた町人階級の趣味を強く反映している。

天和3年（1683）、幕府から金糸縫いや刺繍入りの衣類の禁止令が出されているので、この作品は制作年代をもっとさかのぼるのではな
いか、とも考えられる。

5. 文化財として

まず、元禄年間に制作された衣服として年代がはっきりしている貴重な資料であり、当地方が生産・特産物とする紅花を利用した紅花染めであり、同じく絹織物であり、出羽国を代表する産物として誇り得る資料である。江戸時代においては、出羽国の特産物により、こうした芸術的織物の作品が制作され、鑑賞されていたことを紹介したい。

亀綾織曙染祝着

- 所在地 山辺町大山辺208番地1（ふるさと資料館）
- 指定年月日 平成9年9月19日
- 所有者 山辺町



1. 名称と飛塚家

「亀綾織松亀錦糸刺繍曙染祝着」

この見事な祝着は、江戸時代末期か、明治時代中頃に、山辺町西町・飛塚文右衛門家（現幹夫氏）に入ったものようである。同家は山辺町旧深堀地区の有力な旧家である飛塚孫左衛門家から江戸時代末期に当たる天保年間以前に分家した家柄である。

この祝着が同家に入った時期についてははっきりしないが、本家飛塚家より分家した際に本家よりお祝いに贈られたものか、それとも同家の先々代の夫人が嫁入りするに際して蔵王半郷地区にある旧家の実家で用意され、もたらされたものか、そのどちらかのようなようである。現在、町ふるさと資料館の開館を祝して、平成9年10月、飛塚家より寄贈されたものである。

2. 亀綾織について

新庄藩が財政建て直しのため国産品開発を図り、上州（現在の群馬県）から三人の織物師を招いて家中の婦女に習わせ、始められた。その一人長内三十郎が研究の末に亀甲型の織物を制作したが、その他に畝織り、綾織など30余種もある当時の絹織物を一括して亀綾織と総称した。廃藩後も旧藩士の家族はこれを織り続けて家計を補っていた。しかし、手織りのため手間がかかり割高となり、白織りなので京都に染めに出さなければならず、注文通りに染め上がるかも不安であり、さらに買い継ぎ商が発生しないという販売方法の不備から次第に衰えていった。

初期の作品は模様がかなり広い範囲で大きく展開して描かれているが、幕末になるとその模様は下部に狭い範囲に描かれるようになっていく。大正初期までで衰微してしまい、昭和三十年代には業者は完全に廃業となったが、最近、ようやく復興のきざしが見えているという。

4. 寸法等	
袖・前	袖・後
33.0 cm	38.0 cm
前身	後身
67.5 cm	57.0 cm
肩幅	袖幅
30.0 cm	32.0 cm
衿	袖付
62.0 cm	24.0 cm
身丈	袖丈
148 cm	100 cm

模様
の長さ

3. 構造・形式

亀綾織地の衣裳の下部約五分の二に紅花染めが施され、そこに縁起物の松樹や亀が丁寧に大胆に、しかも、豪華絢爛に手書きされ、菊などの花が美しく効果的に色どりを添え、見事な模様図となっている。所々の錦糸の刺繍が立体感を盛り上げ豪華さを添えており、全体として素晴らしい構図を作り上げている。特に、各種の花や植物を有効に使用して全体として「亀」を象徴的に表現し、松樹の下に遊ばせているそのデザイン的感觉は現在でも立派に通用するものであり、敬服させられる。

亀綾織地が紅花染めと美しく調和しているのみならず、上部の「藍」等による夜明け前を表す「重い部分」が落ち着いた雰囲気を出しており、下部の紅花染めにより日の出を象徴し、華やかな「祝いで着」としても独特の風格を感じさせる優れた作品である。

5. 文化財として

亀綾織は、新庄藩が国産品として開発・生産し、奨励したものであるが、その見事な織り・模様・染め等、その芸術性に驚かされる。こうした先人の優れた作品を広く紹介し、鑑賞しつつ理解を深めていきたい。

安達峰一郎生家

- 所在地 山辺町大山辺975番地
- 指定年月日 平成16年2月6日
- 所有者 山辺町



1. 構造形式、床面積

木造、桁行16.23m、梁間6.53m、寄棟造、茅葺屋根、下屋、銅板葺 115.28㎡(34.87坪)

2. 間取り等の内部構造

① (南側) 右手入口より入った部分が「土間」になっており、「藁打ち石」、「唐臼」等が置かれ、農作業が行われていた。その奥右手が「風呂」、左手に「竈」が置かれ、さらにその奥になる北側は「板の間」で板敷きで中央に「流し」が設置されていた。

② 次の西側「板の間」は中央に「囲炉裏」が置かれ、日常の接待・煮炊き等はここで行われたものであろう。また、南の部分は「書斎」とも言われているが、博士の母・しうさんの機織りの場であったという。また、最初はこの部分まで土間だったようで、桁の柱に米俵を吊るす鉄材が東側土間まで続いて打ち込まれている。

③ 中の間(12畳)中央に「箱囲炉裏」が置かれ、南側が「玄関」となり、北側に「戸棚」が設備されている。しかし、以前はここが「囲炉裏」として日常使用されたようであり、天井が家屋内で最も煤けている。

④ 次の西側の部分は「次の間」(8畳)、「上段の間」(6畳)、「仏間」、「押入」から、「脇の間」になるが、「次の間」と「上段の間」の間は以前は壁で仕切られていたのを私塾の「對賢堂」として子弟の教育の場として使用するため壁を取り払い、襖仕切りにしている。

⑤ 家屋東側等の囲炉裏の位置する部分周辺に煙突等「煙出し」の設備箇所が不明であった。浄土真宗の家屋構造では、上部の部分に他から分らない程度に設備しているという説もあったが、その後の工事によって不明となったものと思われる。

⑥ 全体設計としては、二期の追加工事が行われて、計三回の工事による建造物である。

最初は中心部分の第一期工事であり、これで大略完成している。その後、西端の部屋が増築され、東端の土間の部分も拡張される等あちこち手直し、増築されているのが各部の「寸法の違い」「水平部分の違い」等によって判明する。

⑦ 以上の点から、「安達峰一郎博士生家」は江戸時代後半期に建てられた「中層農家」の構造を典型的に持つものであり、近年当地方においてはこの構造を持つ民家が消滅しているだけにその代表例として保存し、当時の生活様式を広く伝えたいものである。

なお、平成27～29年に大規模な屋根葺角落修繕工事を行っている。

3. 安達博士の偉業と教育的意義

① 安達博士は山辺町に生まれ、他人に倍する努力で帝国大学法科大学を卒業している。

その後、日本を代表する外交官として国際的に活躍し、国際法の確立による恒久的な世界平和の樹立を目指したその姿勢は世界各国から信頼され、地域的国際紛争が発生すると関係各国から仲裁裁判所の判事に依頼され、国際紛争の公正な解決に努力している。

② 常設国際司法裁判所判事の選挙に当たっては国際連盟加盟五十二か国中、四十九か国からの支持を受けて第一位で当選している。当時の世界は英・仏等ヨーロッパを中心とする世界であったが、そうした中でこの結果は、各国が如何に安達博士に信頼を寄せ、その業績を評価しているかを示している。

③ 安達博士は常設国際司法裁判所の最初の会議で所長に選出されると、各判事に「神性の衣を着て」判決文を書くこと、つまり、各国や各地域の代表という立場ではなく、国際法に立脚して判決をし、世界平和の樹立に貢献することを求めた。そのことによって常設国際司法裁判所の権威を高

め、各国からその判決への信頼性が高められたのである。

④ 国際平和の樹立に努力した安達博士の業績とその生涯は、人々に人類の相互理解と平和の尊さの重要性を認識させている。その業績と生涯を学ぶ場としても安達博士の生家は重要な役割を担っているため、町文化財として指定して長く保存し、その業績と生涯をより多くの人々に認識していただくようにしたい。

4. 町文化財としての評価

① 江戸時代に建てられた「中層農家」の構造を持つ代表的な建造物であり、当地方では数少ない存在となっている。内部を見学することにより当時の人々の日常生活に思いを寄せることができ、家族関係・人間関係も学べる場となっている。

② 安達峰一郎博士の生家という特別の存在であり、その見学等により国際性豊かな博士の業績と生涯を学び、国際平和への貢献を理解し、思いを新たにする場として非常に有意義な価値が認められる。

③ 以上の観点から安達峰一郎博士の生家を町文化財として指定し、今後も大切に保存し、人々の生涯教育の場として活用したい。

5. 参考資料

- ① 家屋図
- ア 平面図 1…50 イ 南面立面図
- ウ 西面立面図 エ 東面立面図
- ② 安達峰一郎記念館『世界の良心 安達峰一郎博士』
- ③ 安達峰一郎記念館『歌集 夫 安達峰一郎 安達鏡子』
- ④ 今井達夫『ハーグにささぐー | 安達峰一郎とその周囲 |』
- ⑤ 『山辺町史・下巻』

第二章 明治前期の山辺 第三節 文明開化と自由民権運動

第三章 明治後期の山辺 第四節 日清・日露戦争と山辺

大塚天神古墳

- 所在地 山辺町大字大塚944番地
山辺町大字大塚1131番地1
- 指定年月日 平成16年2月6日
- 所有者 大塚地区 山辺町



1. 大塚天神古墳の位置

大塚天神古墳は標高約110 mにあたり、須川左岸に位置している。

須川の後背湿地（氾濫原）西側の微高地に立地し、この古墳の墳頂部には天満神社が鎮座している。地元では、一旦雨が降るとすぐ須川の洪水となり、土地が削られてしまうので、塚を築きその上部に天満神社を祀って安全を祈願したのだという。「川よけ天神」、あるいは「川とめ天神」とも呼ばれていたという。以前はこうした塚が付近に五基ほど存在したが、開発や削平などにより現在は大塚天神古墳しか残っていない。

現存する墳丘は径約33 mであるが、以前から古墳ではないかと研究者から指摘されていた。

2. 調査の歩みと成果

① 町役場経済課で天満神社西側に農村公園を造成するというので、平成8年3月11日に、南側で盛り土をしている80 cm～100 cmを掘り下げて確認調査を行った処、埴輪片が大量に出土し、古墳であることが判明した。そこで、茨木光裕氏、手塚孝氏等関係研究者と話し合い、古墳としての観点からさらに調査を進めることにした。

② そこで、町教育委員会は農村公園予定地である西部平坦地を平成8年8月、第一次発掘調査を行った。周溝が現在の墳丘裾部より約10 m西側で確認され、もともとの墳丘の規模が径50 m規模の円墳である可能性が考えられるようになった。

これ以降、学術調査という形で第二次から第四次までの調査が行われている。

③ 平成9年の第二次調査では、墳頂部から墳丘斜面にかけて調査した。平成12年の第三次調査を実施し、現墳丘の東部から南部にかけての周溝と検出している。平成14年の第四次調査では、第一次調査で確認できな

かった西側の周溝の立ち上り（外堤）を確認できた。

平成9年、「埴輪シンポジウム」が開催され、町教育委員会、山形考古学会、山辺町郷土史研究会などの団体が主催、共催団体となった。

④ 以上の調査やシンポジウムにより、以下の点が解明されてきている。
ア．埴丘周囲のテラス部分から周溝にかけて円筒埴輪、朝顔型埴輪の破片が大量に出土している。その特徴を川西宏幸氏（現筑波大学）の「円筒埴輪編年」に当てはめると「川西編年第二期」に該当し、古墳時代前期となる4世紀のうち中葉後半から後葉までの時期になり、その中でも比較的新しい要素が見られることから、4世紀後葉の時期が想定され、4世紀末では川西編年Ⅲの要素が多く見られるようになることから古墳が造営された時期は4世紀後半であると考えられる。

イ．古墳の形態は円墳であると推定される。第一次調査と第三次調査の結果から、西の周溝から東の周溝までをつなぐと径51mとなる。

ただし、北東部において周溝は確認できなかった。この部分を陸橋（ブリッジ）であると推定することは可能であるが、前方部が削り取られた部分の残欠である可能性も否定できない。このことから円墳であるとの断定はできない状況である。

ウ．周溝の規模は西側においては、上面で15.9m、底面で13.8mとなる。東部から南部にかけてもほぼ同様の数値を示している。

埴丘の周囲を回るテラスから周溝の比高差と周溝の立ち上りの比高差はともに、40cm前後であるが、前者は鋭角的に落ち込むのに対して、後者はダラダラと緩斜面を立ち上る形となっている。

円墳とみた場合、周溝を含め直径83m程度のプランを有する大規模な土木工事が行われたと見られる。

エ．これまでの調査により、古墳築造前の地形としては北東から南東

に傾斜しているものであったと推定される。そのため埴丘西側では地山を削りだしているのに対し、埴丘南東部では積土をしてテラス部分を形成していることが確認された。

埴輪の据え付け痕と推定され箇所としては、第二次調査では埴頂部斜面に移行し、一旦平坦面となる部分（二段築成と想定すると上段のテラス部分）で円形や楕円形の土色変化が確認されている。また第三次調査と第四次調査では周溝直上のテラス部分より埴輪片の底部を伴う土坑が確認されている。

3. 古墳の歴史的位置づけ

① 大塚天神古墳は、要害古墳群第一号墳に続く、山形盆地最古の古墳である。

② 埴輪を持つ古墳としては日本海側の北限に当たる。

③ 円墳とした場合、径51mとなり、周溝も含めると約83mのプランを有する東北地方最大級の円墳となる。

④ 出土した埴輪は大変畿内的な特徴を持つもので、被葬者が大和政権と近い関係にあったものと思われる。

⑤ 当地域がエミシと大和政権との境界域であったことを示す良好な遺跡である。

4. 町文化財としての評価

当古墳は山形盆地の最古で最大級の古墳であり、全国的にみても貴重な古墳である。以上のことから町文化財として指定し、保存と整備を図り、歴史や郷土を学習するものとして、広く活用を図るものとした。

5. 参考資料

- ① 大塚天神古墳・発掘調査概報（第一次、第二次、第三次、第四次）
- ② 山辺町史・上巻

要害古墳群第一号墳

- 所在地 山辺町大字要害字黒坂959番地の197・199
- 指定年月日 平成16年2月6日
- 所有者 阿部有治氏



1. 要害古墳群の位置

要害古墳群は標高280m付近に位置し、現在墳丘を残しているものは、山形市域にあたる地点も含め12基ほどが確認される。この古墳群のうちの一部は、地元の人々からは「二つ森」と呼ばれ、知られていた。墳丘は五つの地点に分けられる。

従来、この墳丘は古墳なのか中世の塚なのか不明であった。昭和45年(1970)、山辺町で刊行した『山辺町郷土概史』では「要害古墳」として記載され、昭和53年(1978)、山形県発行の『山形県遺跡地図』では「要害墳墓」として登録されている。

2. 調査の歩みと判明した事項

平成13年、山辺町教育委員会の手により、最も高い位置に立地し、規模も大きい1号墳の発掘調査が実施された。その結果、以下のことが判明した。

- ① 墳丘上の平坦面及び周溝から古墳時代前期となる四世紀第三・四半期にあたる土師器が出土した。そのため、古墳時代前期に造られた古墳であることが判明した。
- ② 古墳の形態は、主軸がN・28。I・Eとなる方墳である。
- ③ 墳丘の規模は、直径で、南北19m80cm、東西18m10cm、である。周溝が一部でめぐるが、その周溝を含めると、南北21m50cm、東西20m20cmとなる。
- 墳丘の高さは、最も高低差のある東側の面で3m71.6cmである。
- ④ 墳麓部と墳丘部平坦面周囲及び周溝外堤部においては、土留めと成形区画するために、葺石及び貼石がなされている。
- ⑤ 墳頂部でのトレンチの結果、二度にわたり埋葬がなされた可能性が考えられる土層の変化を確認している。

3. 古墳の歴史的位置づけ

① 要害古墳群第一号墳は、墳頂部で標高286mを数え、白鷹丘陵から山形盆地へと傾斜を変える地点である。この場所からは、北は村山市、南は山形盆地から上山盆地へと移行する狭隘部までが眼下に見渡せる。律令制後の最上郡と村山郡の多くのムラムラを手取るように国見できるのである。この古墳は大塚天神古墳に先行する古墳であり、山形盆地で最古となる古墳である。

② 方墳という形態は、置賜地方における出現期古墳が方墳、もしくは前方後方墳であることと同様の形態傾向を示している。さらに、置賜盆地では四世紀後半を中心として大規模な古墳が営まれることとなる。当町においても、当要害古墳第一号墳を経て、山形盆地最大級の大塚天神古墳が成立する。このことは、後に陸奥国を経て出羽国となる最上郡と置賜郡が、若干の時期差があるものの古墳時代前期においては古墳の造営に関して同様の展開がなされることを示している。

③ また、広義の山形盆地において、葺石及び貼石がなされている古墳は当古墳と上山市の土矢倉古墳群第二号墳のみである。この意味からも貴重である。

4. 町文化財としての評価

当古墳は、山形盆地最古の古墳であり、県内でも有数の貴重な古墳である。以上のことから町文化財として指定し、その保存と整備を図り、歴史を郷土を学習する資料として広く活用を図っていきたい。

5. 参考資料

① 要害古墳・第一号墳・推定図

② 山辺町史・上巻 第二章 山辺の古墳時代

第二節 大塚天神古墳と埴輪

湯舟の大モミ

- 所在地 山辺町大字北山字湯船46番地2
- 指定年月日 平成16年2月6日
- 所有者 峯田 信夫氏



1. モミの木の位置・その他

モミの木は宅地内北端に位置して聳え、西部直下を湯船沢川に合流する小川が流れている。宅地は葉山神社山麓にあり、やや高度が低い地形の部分に位置している。根元東側に「榎」の巨木が並んで成長している。

2. モミの木について

① 形状

ア. 樹高	27.0 m	イ. 根元周	6.25 m
ウ. 樹周 (h 1.2 m)	4.95 m	(h 1.5 m)	4.80 m
エ. 枝張 (東)	8.50 m	(西)	8.20 m
		(南)	9.20 m
		(北)	7.30 m
オ. 枝下	6.00 m		

② 以前はモミの木の傍に峯田家の家屋があったので、日当たりに支障があったが、近年の過疎化の荒波により峯田家が平野部の、上野地区に移転したので家屋が解体され、日当たりが良くなっている。

3. モミの木の評価

樹木医の 大津正英博士の調査によると、これだけのモミの巨木は日本全体でも有数の存在で、珍しい存在であるという。山形県内にも存在が確認されているか、どうかということであった。したがってここまで育ったのであるから、今後も大切に保存する必要がある。しかもモミの木は宮城県から移入されたのではないかということで、その経路を説明することが出来れば、新事実が解明されることであろう。

4. モミの木と峯田家

峯田家の初代の方は、「樅・モミ」は「米の粃」に通じるので、モミの木を植え、「樅」は屋根を葺く「萱」に通ずるので、「モミの木」の傍らに樅を植えて大切にすることによって、子々孫々まで「モミ↓米」「樅↓屋根材の萱」に不自由しないで、繁栄することを祈ったという。それが通じたのか、峯田家は現在、13代を数えている。

5. 町文化財としての評価

当町に、山形県内では数少ない、日本でも有数のモミの巨木が生育し、子々孫々までの繁栄を願っている伝承を持つのは珍しい例である。町文化財として指定し、今後も大切に保存し、人々の生涯学習・社会教育の場として活用したい。

6. 参考資料

① 山辺町の巨木古木

山辺町産業課編

愛宕山の大スギ

- 所在地 山辺町大字山辺 愛宕山・中腹
- 指定年月日 平成16年2月6日
- 所有者 愛宕神社・氏子



1. 大スギの位置・その他

山辺上野・愛宕山山頂に位置する愛宕神社の南下部、途中の登山道から左手（西方）に入っていった地点となる愛宕山の中腹にそびえているスギの巨木である。

愛宕神社の神霊の宿る神木として尊崇されている。

2. 大スギについて

① 形状	
ア. 樹高	38.0 m
イ. 根元周	8.40 m
ウ. 樹周 (h \parallel 1.2 m)	6.60 m、(h \parallel 1.5 m) 6.60 m
エ. 枝張 (東) 9.80 m、(西) 9.40 m (南) 9.60 m、(北) 9.10 m	
オ. 枝下	10.0 m

② 「深堀村」の氏神・愛宕神社のシンボル

この愛宕山の大スギの樹高は町内最長の部で、全体として姿・形は良い枝張りであり、落ち着いた雰囲気を醸し出している。山頂の愛宕神社の南・中腹部に位置して、愛宕神社の神霊の宿る神木であり、愛宕山と愛宕神社のシンボルとして位置付けられている。

愛宕山の位置する旧・深堀村は、平安時代に出羽郡司小野良実の統治下にあり、彼は人々の精神的拠り所として愛宕神社を勧請して地区の守り神とし、人々が安心して開拓に従事できるように配慮したという伝承を伝える名木である。

3. 小野小町の伝承

小野良実の娘・小野小町は大寺・新館に父と共に住んでいたが、成長するに及んでその才媛が京都にまで聞こえ、朝廷に召された。しかし、遙かな見知らぬ地での前途に不安を感じた彼女は深堀村・愛宕神社、山野辺村・諏訪神社、杉下村・八幡神社のそれぞれに杉を植えて前途を占ったところ、いずれも見事に育ったので安心して京都に旅立ったという伝承を伝えている。

4. 愛される散策地

この大スギの成育している愛宕山一帯は散策に好適な地として整備されており、その一角に位置しているので、今後は人々に全体的により良く理解されるように植栽も配慮し、周囲の景観を整えたいものである。大スギの近くに清水が湧出するので、周囲に好適な植栽を配置することにより、より良い散策地として期待される。

5. 町文化財として

当町内では数少ない、神霊の宿る大木という、約一千年の歴史を伝える杉の巨木であり、町文化財として指定し、今後も大切に保存し、人々の生涯教育・社会教育の場として活用したい。

6. 参考資料

- ① 『山辺町史・上巻』 第十二章 生活と文化 第一節 信仰と神社
- ② 『山辺町の古木・巨木』 山辺町産業課編
- ③ 愛宕神社・社史資料

四身松原帆掛手描

- 所在地 山辺町大山辺208番地1（ふるさと資料館）
- 指定年月日 平成28年6月27日
- 所有者 山辺町



1. 名称及び柏木省三家について

柏木家は、その祖・柏木喜代太氏が仲町で商業を営みつつ、旧山辺町の町長として町の発展に努力しているが、この作品は同家が現在の南町に分家するに当たり記念として分与された作品である。

日本では古来、苧麻（ちよま）・絹・木綿が代表的衣料原料であったが、古代・中世は苧麻中心の時代から16世紀以降には木綿の時代に移行すると言われる。絹は一般民衆の小経営では困難であったことから支配層のもの、苧麻は民衆のものと大別されるものであろう。

2. 麻織着物について

近代以前の日本の衣料原料の代表的なものとしては苧麻・絹・木綿があった。もともと古い歴史を持つのは苧麻で、「苧Ⅱからむし」を指すことが多いが、「苧（お）（からむし）」と「麻（大麻）」とを併せて指すことがあるし、「苧」と「麻（大麻）」と併せて「麻」ということもある。

「麻」は大麻のことで種子を蒔いてつくるが、苧は列島各地に自生するイラクサ科の別種で、それを採取することはおおむね容易であった。

近年の発掘調査により縄文末期土器についた布の痕跡が発見され、縄文末期〜弥生初期における織物の存在を確実なものとしている。

3. 構造・形式

この麻織着物は、山辺でつくられたものと推定されるが、松樹の並木が数列、美しく展開して景観を構成し、その真後ろ、右（裾）、左（裾）のどれもが松樹・松並木による独自の風景を描いている。

考えられた景観の中に、鍛えられた「縫い」で縫われた作品であり、全体としてこれまでの町の縫製技術を代表する作品ではないかと推定され、後世に残したい代表的作品として推奨されると考えられる。

4. 寸法等

身丈	113 cm	袖丈	71.5 cm	桁	59.0 cm
袖付	18.0 cm	肩幅	28.6 cm	袖幅	29.5 cm

模様の長さ

前身	43.6 cm	後身	39.0 cm
袖・前	21.0 cm	袖・後	23.6 cm

5. 文化財として

苧麻布は古代・中世を通じて民衆的・日常的衣裳として展開したが、「かむし」は中心軸を水に浸けて繊維を取り出し、乾燥させて「束」とした中間製品としての「青苧」（あおそ）の形で貢納されたり、市場に出回ったものと思われる。町内でも江戸時代の築沢村の永享3年（1744）の「御年貢可納割付」に「永 三貫七百三十文分 青苧畑役」が記録されている。

しかし、近年の衣料素材の変革により「麻衣料」の姿が激減してしまっただのは残念である。そこでこの作品は地区の先人が古代・中世の時代より伝えてきた技術の遺産として長く後世に伝えたいものである。

青苧地松竹梅折鶴文様

- 所在地 山辺町大山辺208番地1（ふるさと資料館）
- 指定年月日 平成28年6月27日
- 所有者 山辺町



1. 名称及び柏木省三家について

柏木家は、その祖・柏木喜代太氏が仲町で商業を営みつつ、旧山辺町の町長として町の発展に努力しているが、この作品は同家が現在の南町に分家するに当たり記念として分与された作品である。

日本では古来、苧麻（ちよま）・絹・木綿が代表的衣料原料であったが、古代・中世は苧麻中心の時代から16世紀以降には木綿の時代に移行すると言われる。絹は一般民衆の小経営では困難であったことから支配層のもの、苧麻は民衆のものと大別されるものであろう。

2. 麻織着物について

近代以前の日本の衣料原料の代表的なものとしては苧麻・絹・木綿があった。もともと古い歴史を持つのは苧麻で、「苧Ⅱからむし」を指すことが多いが、「苧（お）（からむし）」と「麻（大麻）」とを併せて指すことがあるし、「苧」と「麻（大麻）」と併せて「麻」ということもある。

「麻」は大麻のことで種子を蒔いてつくるが、苧は列島各地に自生するイラクサ科の別種で、それを採取することはおおむね容易であった。

近年の発掘調査により縄文末期土器についての布の痕跡が発見され、縄文末期〜弥生初期における織物の存在を確実なものとしている。

3. 構造・形式

この麻織着物は、山辺でつくられたものと推定される。第26号「四身松原帆掛手描」よりはやや色彩が弱いが、下部三分の一の部分に梅樹が花を小さく美しく咲かせているのが見られる。

両者共に考えられた景観の中に、鍛えられた「縫い」で縫われた作品であり、全体としてこれまでの町の縫製技術を代表する作品ではないかと推定され、後世に残したい代表的作品として推奨されると考えられる。

4. 寸法等

身丈	143 cm	袖丈	62.0 cm	衿	60.3 cm
袖付	22.0 cm	肩幅	29.0 cm	袖幅	31.3 cm
模様長さ					
前身	24.4 cm	後身	24.4 cm		
(袖・前 cm 袖・後 cm) (模様なし)					

5. 文化財として

苧麻布は古代・中世を通じて民衆的・日常的衣裳として展開したが、「かむし」は中心軸を水に浸けて繊維を取り出し、乾燥させて「束」とした中間製品としての「青苧」（あおそ）の形で貢納されたり、市場に出回ったものと思われる。町内でも江戸時代の築沢村の永享3年（1744）の「御年貢可納割付」に「永 三貫七百三十文分 青苧畑役」が記録されている。

しかし、近年の衣料素材の変革により「麻衣料」の姿が激減してしまっただのは残念である。そこでこの作品は地区の先人が古代・中世の時代より伝えてきた技術の遺産として長く後世に伝えたいものである。

山辺町の文化財（県指定）

琵琶沼

- 所在地 山辺町大字畑谷字物見2938番地14外
- 指定年月日 昭和53年3月29日
- 所有者 山形県



1. 琵琶沼の位置

① 琵琶沼は白鷹山塊のほぼ中央部・高森火山山の小凹地にある。白鷹山麓に点在する湖沼群の一つで、海拔700mの丘陵地に囲まれた窪地に滞水した湖沼である。湖面は海拔600m、V字形をなし、面積は約23haである。周囲はクリ、ミズナラ、コナラなどの落葉広葉樹林、およびスギの植林からなる丘陵に囲まれている。白鷹火山の北東部の大規模崩壊地形の中に生じた、いわゆる白鷹湖沼群の一つである。

② この沼には水の流出口はなく、春の雪解け時には深くなるが、夏になると1mくらいの水深になってしまう。L字型に曲がり、なかにイボミズゴケを中心とした湿原が広がる。原植生がそのまま残っていて、学術上極めて貴重などころである。また、ミツガシワ、ホロムイソウ、ヒメカイウなどの珍しい植物のほか、ハッチョウトンボなどのトンボ類の貴重な生息地としても知られている。

③ 琵琶沼のある白鷹丘陵の地質は、主として新第三系から構成され、その上を第四紀の白鷹火山噴出物がおおっている。その地形は、西側が最上川、長井盆地によって隔され、東側が山形盆地で隔されて、白鷹山（標高994m）を最高峰として南北に連なっている。白鷹火山はこれら新第三系を基盤として噴出したが、その開始時期は前期更新世の約90万年前の可能性がある。

④ 現在の白鷹火山の地形は高森山（標高783m）、白鷹山（標高994m）、西黒森山（標高846m）などが連なる標高800m前後の稜線と、それに取り囲まれるように北東方向に広がる起伏に富む凹凸地形が特徴的である。琵琶沼は、この凹凸地形内にあり、白鷹山頂からほぼ北北東方向へ水平距離約4kmに位置している。

2. 県指定と調査

① 昭和47年3月から、琵琶沼の西側一帯に計画されていた高冷地野菜生産団地の計画から貴重な自然を守るため、県が買い上げて県民の自然保護の心を育てることを目的に、昭和51年3月琵琶沼周辺地2ha、山林5haを敷地として県立博物館附属自然学習園が開設された。昭和53年3月に山形県の天然記念物に指定され、56年に開設された県民の森とともに、自然に親しむ場として、県民の財産として今日まで利用されてきた。

② しかし、隣接する畑地側の水辺にヨシが繁茂してきたこと、平成元年には周囲の民有林がほとんど伐採されてしまったことなどから、その生態系が変化していくことが危惧されてきた。さらに、その保護を重点としてきたため、琵琶沼の総合的な調査はなされておらず、その変化の様子が十分につかめないことから、多方面から総合的な生態系の調査が望まれていた。

③ そこで、琵琶沼の現状を正確に把握することを目的に次のように調査が実施された。

平成5年度 琵琶沼の気象、水質などの環境部門

湿原の植物の分布の様子などの植物部門

（以上、『平成5年度 琵琶沼緊急調査報告書』環境・植物）

平成6年度 琵琶沼の地学部門 堆積環境、火山の噴出物、地形、動物部門 淡水魚類相、昆虫類、鳥類、哺乳類、両生類と爬虫類

（以上、『平成6年度 琵琶沼緊急調査報告書』地学・動物）

3. 琵琶沼の成因

① 琵琶沼を始め県民の森には多くの池や沼がある。これらの池沼群の成因に関しては、

ア. 火山噴火に伴う陥没地に生じたとする説

イ. 地滑りによって生じた凹地が沼沢地化したとする説とする両説がある

② 平成2年のボーリング調査では、北沼では深度8.2m、南沼では深度6.7mで基盤岩に達した。採取された連続堆積物の花粉分析によれば基底部に近い層準からは、マツ属、トウヒ属、モミ属、ツガ属、カバノキ属、ハンノキ属などの現在の亜寒帯性針葉樹林に近い構成樹種群が得られた。花粉分析から見て、2万4千年前に南九州で噴出活動をし、全国的に火山灰を降下させた広域火山灰の良丹沢火山灰（AT）に酷似している。このようにみると、琵琶沼をはじめとする県民の森池沼群の成立期は、最終氷期の3〜2万年前後であると推定ができる。

4. 琵琶沼湿原の植生

湖辺に1〜3mの滞水帯を残して全面が浮島湿原で、イボミズゴケ、ミカヅキグサ、ツルコケモモ、などを基調とするミズゴケ湿原の植生が成立している。南半部ではアゼスゲ、エゾシロネが優先し、ヨシの侵入が目立つようになった。なお、滞水帯にはヒツジグサ、タヌキモなどが浮生し、二〜三の池塘にはミツガシワ、ホタルイがあり、点在する低木群落にはイソノキ、レンゲツツジ、ズミなどが混在する。

特に注目すべき自生植物にはヒメカイウとホロムイソウがある。前者はサトイモ科に属し、小指大の花穂が白色の仏炎苞に包まれた花をつけ、後者はホロムイソウ科に属する小草である。ともに北極周辺から南下した寒地性の湿原植物である。

5. まとめ1（環境部門）

① 水質について

ア. 琵琶沼の富栄養化が進んでいる。

イ. その広がりから考えて、畑地からの影響と考えられる。

ウ. 畑地を買収して、植栽等をするなど根本的な対策が早急に望まれる。

② 気象について

ア. 琵琶沼周辺は標高に比して、かなり低温な地域である。

イ. 北海道の東部、北部の気温に近い値になっている。

ウ. このことは、沼の植生、とくに、氷河期の遺存種が残っていること等とあわせて考えると興味深い。

③ 琵琶沼の形成について

ア. ボーリング調査などの結果から、今から約2〜3万年前、地滑りで出来たのが分かった。

イ. それ以来、ミズゴケを中心とした植物が繁茂し、泥炭の蓄積がなされ、現在のような形になっていったのであろう。

6. まとめ2（植物部門）

① 南沼と北沼の植生の違いについて

ア. とくに北沼にはイボミズゴケを中心とした高層湿原性の群落がモザイク状に広がり、原植生が比較的良好に残っている。

イ. 一方で、南沼はミズゴケの採取により、はからずも人為的圧迫により植生がどのような変化をするのかの典型的なサンプルとなってしまう。

② ヨシの繁茂について

ア. 近年、ヨシの繁茂が見られ、ミズゴケ湿原の一部を覆うまでになった。水質の調査と併せて考えると、富栄養化がその大きな原因と考えられる。

イ. 北沼の湿原の中にも群落としてはまだないが、ヨシが散在しており、アカマツ、イソノキ、ハイヌツゲなどの大木類の広がり様子から、北沼のミズゴケ湿原といえども、現状のままでも存続するとはいえない。

ウ. これからも、定期的な調査、適切な管理などが必要である。

7. まとめ3（保全と利用）

琵琶沼の植物が貴重というより、それを取り巻く自然、生態系が貴重なのである。そのことから、自然学習園をもっと広げ、十分な管理をすることが必要である。そしてそれを利用して、自然のしくみを十分学習してもらうことが県民の自然理解にもつながる。

8. まとめ4（ボーリング調査による堆積環境の変遷）

① 琵琶沼の南沼湿原においてのボーリング調査で、深度約11mまで達したが、基盤には達していない。

② 下部層（約5〜11m）は、約4〜5万年前から約1万年以上前までの、更新世最終氷期の堆積物と考えられ、ほぼ安定した泥炭の堆積があった。

③ 中部層（約3〜5m）は、約1万年以上前から約3千年前の完新世の堆積物と考えられた。

注目すべきこととして、この時期には、5千年以上の間の湿原の乾陸化の時代が推定されることである。その後、再び湿原が回復したと考えられる。

④ 上部層（約0〜約3m）は、約3千年前から現在までの堆積物で、一時期に灌木類の侵入があったが、ほぼ安定した泥炭の堆積があった。

⑤ 琵琶沼の基盤は、深度11mよりかなり深いことが予想され、琵琶沼の生い立ちと湿原の成立についても4〜5万年前よりかなり古くなることが予想される。

9. まとめ5（白鷹火山の初期及び主活動期噴出物のK-Ar年代と火山形成）

① 白鷹町一本松における湖沼堆積物を一本松層（新称）と称したが、白鷹火

山初期活動の堆積物であると考えられる。そのなかに含まれる異種の岩塊のうちの火砕流堆積物（中山火砕流）を、白鷹火山の初期の噴出物と判断される。一本松の火砕流堆積物のK-Ar年代を測定したところ、約0.9 Ma（約90万年前）の値を得た。これは、白鷹火山の活動初期の時期を示すと考えられる。

② 山辺町大沼西方における火砕流堆積物を大沼火砕流（新称）と称したが、これは、白鷹火山の主活動期の噴出物と考えられる。その噴出物のK-Ar年代を測定したところ、約0.7～0.8 Ma（約70～80万年前）の値を得た。これは、白鷹火山主部の形成時期を示すと考えられる。従って、白鷹火山は数10万年間の活動によって完成されたものと考えられる。

③ 白鷹火山の山体崩壊は、0.1～0.7 Ma（10～70万年前）に起きたと考えられる。その崩壊様式は、鳥海山や磐梯山と異なり、比較的低速で大小の離れ山を伴う、巨大崩壊状のものと考えられる。

10. まとめ6（淡水魚類相）

① 琵琶沼をはじめとする白鷹湖沼群の基本的な魚種構成については、キンブナ、ドジョウ、シナイモツゴに、沼底に転石や礫の多い大沼や荒沼で見られる湖沼型のトウヨシノボリを加えた四種類であろうと推測される。

② 他に確認されている魚種の由来は、飼養を目的に移植されたコイ・ギンブナ、沼の水質改善のために導入されたソウギョ、釣りの対象魚として放流されたゲンゴロウブナ（ヘラブナ）・ワカサギ、これら移植・放流魚に混じって移入したモツゴやオイカワ・タイリクバラタナゴ、ルアー釣りの愛好家が違法に放流して大繁殖しているオオクチバス（ブラックバス）などがある。

③ キンブナは、河川の中・下流の緩流域ではギンブナと混棲するが一般に数は少なく、純粋な個体群として生息している例はあまりない。したがって、琵琶沼及び曲沼・鱸沼はその分布地として貴重な存在であるといえる。

④ 全国的にも希少種となっているシナイモツゴは、琵琶沼には現在生息し

ていないが、県下でも生息地が局限されてきており、白鷹湖沼群は、その貴重な分布地の一つである。

本種についても、何らかの保護対策が講じられることが強く望まれる。

11. まとめ7（昆虫類）

白鷹湖沼群の中にあつて、琵琶沼が他の湖沼と大きく違う点は、ハッチョウトンボが多く、しかも、マダラナニワトトンボ及びヒメアカネが共に生息していることであろう。とくに、ハッチョウトンボとマダラナニワトトンボが共生している例は、白鷹湖沼群だけでなく、他にはあまり例がない。この状態は1975年の調査以来、1994年まで、あまり変化が起きていないように見受けられ、自然度の高さが保たれているように見える。しかし周辺の林の伐採等が行われてきており、その影響の出ることが考えられるので、追跡調査が必要である。

12. 参考資料

- ① 平成5年度 琵琶沼緊急調査報告書 環境・植物
1994年3月 山形県立博物館
- ② 平成6年度 琵琶沼緊急調査報告書 地学・動物
1995年3月 山形県立博物館
- ◎ 上記の説明は、この両報告書を基にしています。

山辺町の文化財（県指定）

旧吉田作兵衛家住宅

- 所在地 山辺町大字畑谷字前田17番地
- 町指定年月日 平成7年12月15日
- 県指定年月日 平成12年10月31日
- 所有者 吉田作兵衛 現・山辺町



1. 巡見使の宿

徳川幕府は、新しい将軍になると全国に巡見使を派遣し、政情を報告させた。そこで、各大名や幕府直轄地の天領では丁重にもてなし、何事もなく巡見使一行が通過するように願った。上山の宿を出立した一行は長谷堂から門伝、畑谷と回り、畑谷では三軒に分かれて昼食を摂り、休憩するのが例であった。

2. 山形藩と巡見使

宝永7年（1710）5月、幕府巡見使一行を迎えるために、山形城主堀田正虎は畑谷の作兵衛、作蔵、助右衛門の三軒の家の改修を命じ、大工・木挽二十五人、左官三人等が来て工事に当たっている。畑谷には商店がないので、山形から肴屋、青物屋、菓子屋、餅屋等を派遣している。こうした努力により幕府巡見使一行を無事に通過させることができたのである。

3. 吉田家の位置

この吉田作兵衛家は、巡見使の使用する玄関を始め身分によって入口が三つに分かれ、各部屋もそれに対応していた。その後は基本はそのままで残されており、改修以前の時期を考えても建築されて以来、約三百年を経ている。

なお、その庭園も見事なものであり、東黒森山を借景とし、小さいながらも雄大な感じを与えるものである。

4. 文化財として

建築されて三百年以上という歴史があり、これだけの長い歴史のはつきりしている民家は東北地方では例が無いし、基礎・基本等がしっかりしているので、貴重な文化財として丁寧に永く保存したいものである。

なお、その庭園も見事なものがあり、東黒森山を借景とし、小さいながらも雄大な感じを与えるものである。

現在は家屋・資材が解体され、補修工事の開始を待っているのだが、一億数千万円という巨額の工事費を要するのがネックになっている。

安国寺楼門



- 所在地 山辺町大字大寺518番地1
- 町指定年月日 平成16年2月6日
- 県指定年月日 平成27年3月24日
- 所有者 安国寺

1. 安国寺の歴史

① 延元4年（北朝・暦応2年、1339）、斯波兼頼が夢窓国師を開山として設置。当初は臨済宗・長松山安国寺と称した。

◎ 延文4年（南朝・正平14年、1359）の誤記か。

② 明応年間（1492～1500）、大石田黒滝向川寺七世石菴良琅和尚によって、曹洞宗・太平山安国寺に変わっている。

③ 寛延2年（1749）、十五世賢節和尚のとき、堂塔伽藍が悉く炎上した。次の豪仙和尚が継いで十六世となり、宝暦元年（1751）より再建事業に着手し、同3年4月上棟式を行い在任中に本堂及び庫院の再建を始めた。

④ 十七世禅山和尚は宝暦14年（1764）に楼門の建築に当たり、完成させ、その他に鐘楼・梵鐘も設備した。

⑤ 十九世慧燈和尚は金二百両の報恩金を持参して、本堂及び庫院に天井をあげたのを始め、諸造作を行った。

2. 楼門の構造形式

① 十七世禅山梵隆和尚は、十六世豪仙和尚の集めておいた用材を以て楼門の建築に当たり、宝暦14年6月には上棟式を行い、完成させた。

② 様式的には楼門式の建築で、左右の両房には阿吽の仁王が納まっているので、仁王門とも呼ばれる。楼上の部室にも仏像が安置されていた筈であるが、現在は無くなっている。

③ 桁組は、天竺様式に唐様を併用した折衷様式を用い、さらに、豪快な蛙股と透彫の彫刻を以って調和を保たせており、屋根はもと二重垂木で支え、ふくよかな茅葺きであったが、大正年間に修復した際、軒を切り詰めてトタン葺きにしたので、その美観が大分失われた。

④ この楼門の構造は全体的によく均整が取れていること、技巧的には

繁閑の度を得ていること等により、親近感を与えつつ、風格を感じさせる。寺域は明るい静かな雰囲気であり、左右の石柱は

「松談実相太平巔」……松は実相を談ず太平の巔（いただき）

「鳥哢真如安国邊」……鳥は真如を哢（ろう）す安国の邊（ほとり）

と読まれ、参道の両側に緑なすモミの巨木の間に見え隠れするこの楼門は、自然の美しさとよく調和して、まさに一幅の絵を見る思いである。

3. 文化財としての評価

① 江戸時代中期に建てられた「楼門形式」の構造を持ち、当地方を代表する建造物であり、数少ない存在である。

② 寺院としての雰囲気や佇まいの中に位置し、周囲の自然の美しさとよく調和しており、宗教的情操の涵養にも役立つ存在となっている。

③ 以上の観点から、安国寺楼門を町文化財として指定し、今後も大切に保存し、人々の生涯教育・精神修養の場として活用したい。

4. 参考資料

① 山辺町郷土概史 武田泰造著 昭和45年3月

第三章 その三 出羽国の安国寺・利生塔

第四章 その三 (一) 建築 一 安国寺の山門

② 太平山安国寺誌 安国寺護持会 昭和55年8月

第四章 その二 文化遺産 一 山門建築

③ 安国寺楼門図 ア. 正面図 S || 1 / 80

イ. 横断面図 S || 1 / 80

『山辺町の文化財』の紹介にあたり

山辺町では、「町民憲章」で「私たちは、歴史と伝統に輝く、緑と湖沼のふるさと山辺の町民です」とまず自覚を求め、「教養を深め、香り高い文化の町を作しましょう」と町民に呼びかけています。

「教養を深め、香り高い文化の町」づくりには、まず、先人がどういう努力をしてきたのか、その成果がどう残されているのか、それが現在にどう繋がっているのか、正しく理解することが重要になります。そして現在の人々に残されている大きな課題は何なのか、それらを考える資料として、この『山辺町の文化財』を編集・紹介しましたが、将来の文化の創造に役立ててほしいと願っています。

文化財として、まず、古いものとして、古墳時代の、山形盆地最古と見られる要害古墳、前方後円墳として日本海側最北端に位置する坊主窪古墳群一号墳、埴輪が出土する古墳としては日本海側最北端になる大塚天神古墳がある。日本に仏教が入り、日本人の精神に大きな影響を与えますが、人間の深い煩悩に優しく迫る鐘の響き、一步入ると眼前に仏の世界を展開してくれるような楼門、座ってじっくり対面すると静かに法話を語りかけてくるような如来様があります。江戸時代には、町人階級を中心とする文化が盛んになりましたが、豪華絢爛たる打掛や振袖に日本人の美的構成の極限をみる思いがしますし、亀綾織祝い着に紅花染めと藍染めの見事な融合が見られます。

長い日本の歴史には残酷な戦乱の時期がかなりありました。それを伝える日天旗は平和を願いつつも、一団となって故郷を守るために戦った武士団の苦闘の歴史が秘められ、山間部にあつて地域を守りつつ武士の意地で戦い散った人々、平和な時期に人々の生活を守るために縄張に工夫を凝らした城跡、等々その時代に苦しんだ足跡があります。静かに聳える大杉には地区の発生に関する千年の伝承を伝えていきますし、氏神とともに地区を守り、神の宿る神木として見守ってきた大杉があり、「もみ」がいつまでも一家に豊かに存在し、「かや」が絶えないように見守り、地区に目を注いで守ってくれた先人がいます。

まことに現在は過去に深い繋がりがあり、現在は将来に大きく貢献できるし、その責務が重いのを痛感します。百年後、二百年後の将来に負う責務を理解し、現在に課せられた最大の責務を理解しつつ、進みたいものです。

※本冊子は、元山辺町ふるさと資料館長後藤禮三氏編纂による「山辺町の文化財」をもとに、加筆・写真挿入し発行したものである。

『山辺町の文化財』

平成29年2月発行

山辺町文化財保護審議会

山辺町教育委員会

